

2025 年 5 月 19 日

各 位

西日本シティ銀行

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による 須恵町「税公金セルフ収納機」の寄附について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、地方創生に向けた取組みの一環として、須恵町（町長 平松 秀一）に対し、地方創生応援税制※（企業版ふるさと納税）による寄附をしましたので、お知らせします。

本寄附は、須恵町役場内への「税公金セルフ収納機」導入に活用され、須恵町税納付手続きを簡略化するなど、住民サービスの向上に貢献します。

当行は、30 年以上にわたり須恵町の単独指定金融機関を担っており、今後も地域金融機関として地域の課題解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは、地方創生を推進するため、企業による地方への寄附や自治体が行う事業への積極的な関与を促すことを目的に、2016 年に創設された制度です。

記

感 謝 状 贈 呈 式 の 様 子



（右）須恵町 町長 平松 秀一 様
（左）西日本シティ銀行 取締役常務執行役員 地域振興本部長 泉原 博行

本件に関するお問い合わせ先
地域振興本部 後藤 TEL 092-476-2743